

# 序

令和6年1月1日、新しい年の始めに突如として発生した能登半島地震では、多くの児童・生徒が心身ともに苦しい経験をしました。本県では未だ多くの子どもたちが避難先の学校で教育活動を続けるなど、震災に起因する課題が継続していますが、私たちは13年前の経験から能登の地震を自分事と捉え、能登の人々に深く思いを寄せることができました。一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、学校生活における様々な制約が緩和され、普段通りの学習活動や学校行事が戻りつつあります。

このような中、県教育委員会では「学びの変革」を柱に掲げ、「第7次福島県総合教育計画」（令和4年度～令和12年度）による施策を展開しています。目まぐるしく変化する社会情勢の中で、子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである「Well-being」を実現させていくためには、社会の課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決に向かう力を育ていくことが不可欠です。復興・創生の過程という困難な状況の中で培われた他者との対話や協働を通して得た学びを、「福島ならではの教育」として充実・発展させるとともに、子どもたちの健やかな成長と自己実現を図るため、「教職員働き方改革アクションプラン」を新たに作成するなど、本県教育のさらなる発展に努めています。

さて、本教育年報は、令和5年度における教育に関する施策概要や事業実績等を集録しており、本県教育行政を一望できる資料として、教育関係者のみならず、多方面の方々に広く御利用いただいております。

県教育委員会といたしましては、学びを支える大人、そして学びの当事者である子どもたちと想いや活動を共有していきたいという思いから公式noteのサイトを始めるなど、情報発信の方法を工夫しているところですが、本書が今後も教育施策を推進する上での参考資料として広く活用され、本県教育振興の一助となることを願っています。

令和6年11月

福島県教育委員会

※ 本書は、旧字体等（機種依存文字）が用いられている場合、常用漢字で表記しています。また、敬称は省略しています。

